

電気通信事業法第33条第2項に基づく第1種指定電気通信設備との接続に関する契約約款の一部改正

旧				
第1表 接続料金				
第1 網使用料				
1 (略)				
2 料金額				
2-1 端末回線伝送機能				
2-1-1 基本額				
2-1-1-1 基本料				
月額				
区 分		単 位	料金額	備 考
(1)~(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	4,796円
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	11,201円
2-1-1-1の2~2-4 (略)				
2-4の2 音声パケット変換機能				
区 分		単 位	料金額	備 考
音声パケット変換機能	IGSで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.0020585円	
2-5~2-6の2 (略)				
2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能				
2-6の3-1 (略)				
2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額				
都道府県の区域ごとに月額				
区 分		料金額	備 考	

新				
第1表 接続料金				
第1 網使用料				
1 (略)				
2 料金額				
2-1 端末回線伝送機能				
2-1-1 基本額				
2-1-1-1 基本料				
月額				
区 分		単 位	料金額	備 考
(1)~(8) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(9) 端末回線伝送機能(第5条(標準的な接続箇所)第1項の表中第5-3欄で接続する場合)	端末回線を収容する伝送装置及び端末回線により伝送を行う機能	ア 10Mbit/s から100Mbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	4,304円
		イ 200Mbit/s から1Gbit/s までの符号伝送が可能なもの	1回線ごとに	10,249円
2-1-1-1の2~2-4 (略)				
2-4の2 音声パケット変換機能				
区 分		単 位	料金額	備 考
音声パケット変換機能	IGSで接続し、音声信号とパケットの相互間の変換を行う機能	1秒ごとに	0.0021511円	
2-5~2-6の2 (略)				
2-6の3 イーサネットフレーム伝送機能				
2-6の3-1 (略)				
2-6の3-2 都道府県の区域における通信に係る部分の料金額				
都道府県の区域ごとに月額				
区 分		料金額	備 考	

イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	103,583円	—
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	133,960円	
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	156,008円	
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	174,111円	
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	189,145円	
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	202,426円	
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	214,391円	
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	225,480円	
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	235,693円	
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	245,467円	
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	318,658円	
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	371,246円	
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	414,190円	
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	450,997円	
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	483,421円	
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	513,214円	
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	539,939円	
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	565,349円	
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	588,567円	
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	771,212円	
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	906,076円			
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,017,269円			
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,113,995円			
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,200,640円			
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,279,832円			
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,353,764円			
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,422,874円			
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,488,039円			

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

		単位料金区域ごとに月額	
区 分		料金額	備考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	226,098円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	292,387円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	340,494円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	379,988円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	412,784円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	441,752円

イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	67,027円	—
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	86,456円	
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	100,403円	
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	111,753円	
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	121,085円	
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	129,551円	
		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	137,151円	
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	144,175円	
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	150,621円	
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	156,491円	
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	202,494円	
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	235,515円	
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	262,190円	
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	285,403円	
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	305,731円	
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	324,040円	
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	340,906円	
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	356,618円	
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	371,177円	
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	485,607円	
3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	570,035円			
4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	639,750円			
5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	700,811円			
6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	755,814円			
7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	806,201円			
8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	853,126円			
9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	897,167円			
10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	938,611円			

2-6の3-3 単位料金区域における通信に係る部分の料金額

		単位料金区域ごとに月額	
区 分		料金額	備考
イーサネットフレーム伝送機能	LAN型通信網により通信路の設定及び伝送を行う機能（単位料金区域における通信に係るものに限ります。）	10Mbit/sの符号伝送が可能なもの	220,745円
		20Mbit/sの符号伝送が可能なもの	284,643円
		30Mbit/sの符号伝送が可能なもの	330,481円
		40Mbit/sの符号伝送が可能なもの	367,764円
		50Mbit/sの符号伝送が可能なもの	398,392円
		60Mbit/sの符号伝送が可能なもの	426,169円

		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	467,850円	
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	492,033円	
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	514,303円	
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	535,616円	
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	695,154円	
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	809,716円	
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	903,225円	
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	983,337円	
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,053,880円	
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,118,681円	
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,176,784円	
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,232,015円	
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,282,462円	
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,678,798円	
		3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,970,827円	
		4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,211,182円	
		5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,419,957円	
		6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,606,723円	
		7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,777,221円	
		8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,936,236円	
		9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,084,724円	
		10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	3,224,600円	

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分		単 位	料金額	備考
SIPサーバ機能	一般收容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1通信ごとに	0.61622円	

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

		70Mbit/sの符号伝送が可能なもの	451,094円	
		80Mbit/sの符号伝送が可能なもの	474,118円	
		90Mbit/sの符号伝送が可能なもの	495,241円	
		100Mbit/sの符号伝送が可能なもの	514,463円	
		200Mbit/sの符号伝送が可能なもの	664,853円	
		300Mbit/sの符号伝送が可能なもの	772,467円	
		400Mbit/sの符号伝送が可能なもの	859,169円	
		500Mbit/sの符号伝送が可能なもの	934,464円	
		600Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,000,253円	
		700Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,059,387円	
		800Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,113,769円	
		900Mbit/sの符号伝送が可能なもの	1,164,349円	
		1Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,211,126円	
		2Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,576,236円	
		3Gbit/sの符号伝送が可能なもの	1,842,486円	
		4Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,060,256円	
		5Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,249,508円	
		6Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,418,799円	
		7Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,572,880円	
		8Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,715,554円	
		9Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,848,723円	
		10Gbit/sの符号伝送が可能なもの	2,973,336円	

2-7 (略)

2-7の2 SIPサーバ機能

区 分		単 位	料金額	備考
SIPサーバ機能	一般收容局ルータと連携してインターネットプロトコルによるパケットの伝送の制御又は固定端末系伝送路設備の認証等を行う機能	1通信ごとに	0.58214円	

2-8~2-10 (略)

2-11 その他の機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1)~(23) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(24) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般収容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	一般収容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,712,989円	
(25) 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	1ポートごとに月額	4,229,167円	
(26) 閉門交換機接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.61622円	
		1秒ごとに	0.0043684円	

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 一般中継系ルータ交換伝	一般中継局ルータ等により通信の交換又は伝送を行う機能（優先パケットに係	ア 最優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00033706円
		イ 高優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00032582円

(24) 一般収容局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第8欄のうち一般収容局ルータで接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（SIPサーバと連携して提供するセッション制御の機能を除き、LANインタフェースにより1Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	一般収容局ルータにおける1IP通信網収容装置ごとに月額	1,602,938円	
(25) 一般中継局ルータ接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、閉門系ルータ交換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、第5条（標準的な接続箇所）第1項の表中第7-2欄で接続し、IP通信網（専らIP電話の提供の用に供するものを除きます。）を利用した交換及び伝送を行う機能（LANインタフェースにより10Gbit/sの符号伝送が可能なものに限ります。）	1ポートごとに月額	4,270,833円	
(26) 閉門交換機接続ルーティング伝送機能	端末系ルータ交換機能、一般収容局ルータ優先パケット識別機能、中継交換機能、音声パケット変換機能、SIPサーバ機能及び一般中継系ルータ交換伝送機能を用いて、IGSを経由して、IP通信網を利用した交換及び伝送を行う機能	1通信ごとに	0.58214円	
		1秒ごとに	0.0037731円	

2-12 (略)

2-13 ルーティング伝送機能

区 分		単 位	料金額	備考
(1) (略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(2) 一般中継系ルータ交換伝	一般中継局ルータ等により通信の交換及び伝送を行う機能（優先パケットに係	ア 最優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00024763円
		イ 高優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00024567円

送機能	る交換及び伝送を行う機能を含む。)	ウ 優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00028088円	
		エ ベストエフォートクラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00028088円	

附 則（平成30 年6月15 日西設相制第2号）

1～8

（経過措置）

9（略）

（1）（略）

（2）料金額

区 分		単 位	料金額	備考
IP電話に係る一般中継系ルータ交換伝送機能	IP通信網（専らIP電話の提供の用に供すものに限り、通信の交換又は伝送を行う機能）において一般中継局ルータ等により、通信の交換又は伝送を行う機能	1 Mbit まで ごとに月額	0.00200286円	

送機能	る交換及び伝送を行う機能を含む。)	ウ 優先クラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00022798円	
		エ ベストエフォートクラス	1 Mbit まで ごとに月額	0.00019653円	

附 則（平成30 年6月15 日西設相制第2号）

1～8

（経過措置）

9（略）

（1）（略）

（2）料金額

区 分		単 位	料金額	備考
IP電話に係る一般中継系ルータ交換伝送機能	IP通信網（専らIP電話の提供の用に供すものに限り、通信の交換及び伝送を行う機能）において一般中継局ルータ等により、通信の交換及び伝送を行う機能	1 秒ごとに	0.0014406円	

附 則

この改正規定は、認可を受けた後、速やかに実施し、平成31年4月1日に遡及して適用します。